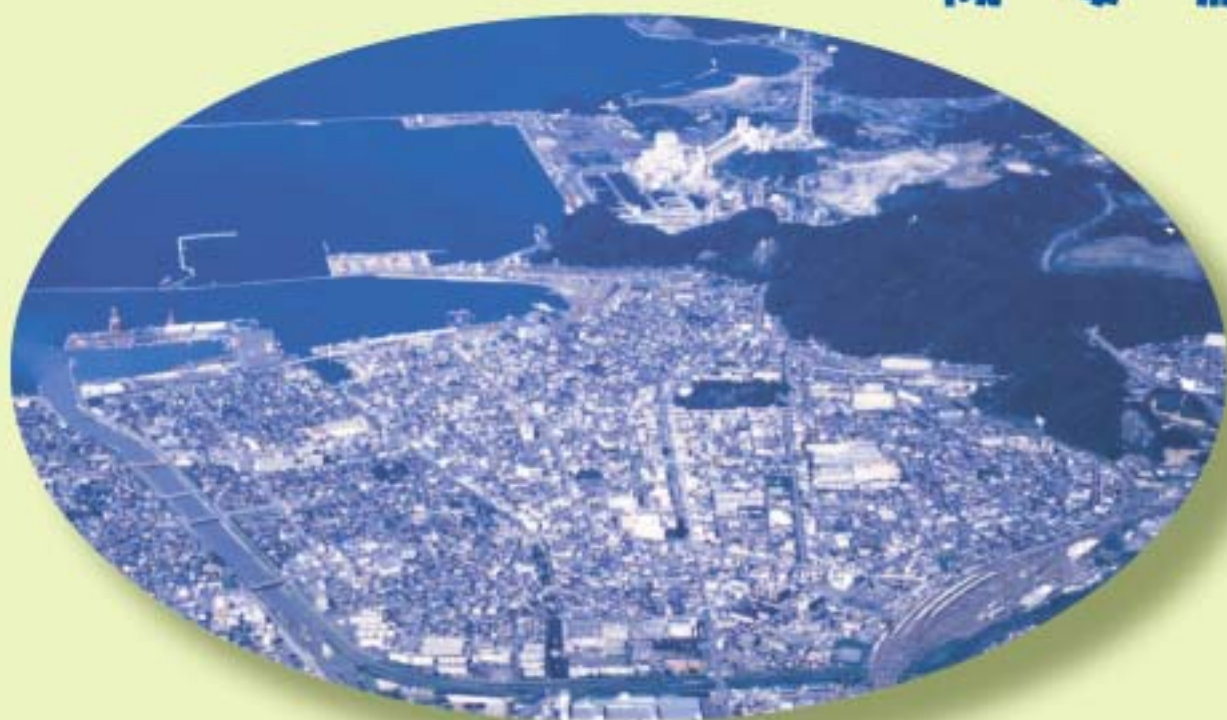


敦 賀 市

交通バリアフリー基本構想

～ バリアフリー化による魅力あふれる交流のまちづくり ～

概 要 版



敦 賀 市

敦賀市交通バリアフリー基本構想策定に当たって

敦賀市では、このたび、平成22年（2010年）を目標年次とした「敦賀市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

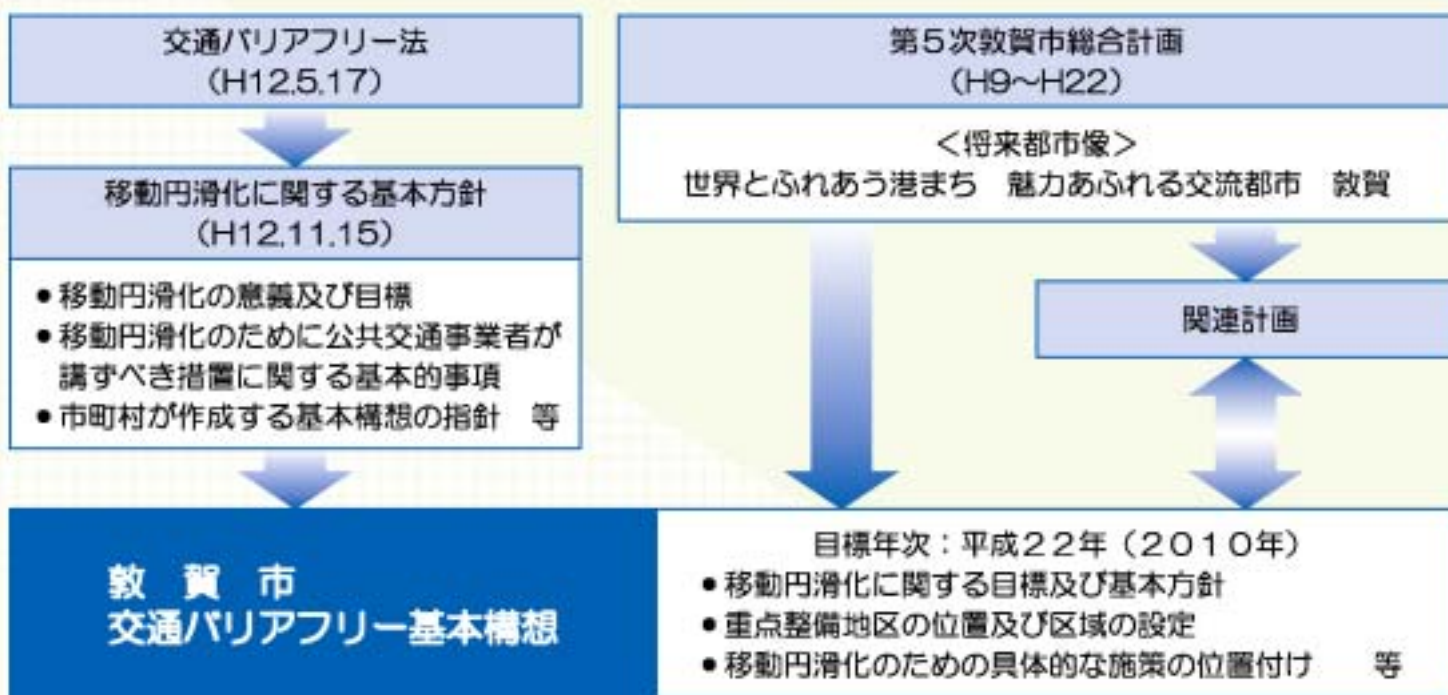
本基本構想は、平成12年（2000年）11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」に基づき、本市におけるバリアフリー化の目標や基本的な考え方を示すとともに、JR敦賀駅から港周辺までの重点整備地区や経路の設定、実施すべき特定事業など、具体的な施策を明らかにしたものです。

今後は、本基本構想の実現に向けて市民、事業者、行政の連携のもとに、バリアフリー施策の具体化に取り組んでいく必要があります。本市としては、「バリアフリー化による魅力あふれる交流のまちづくり」を推進してまいりたいと考えておりますので、市民、事業者の皆様におかれましても、住みよいまちを実現するために、特別の御理解と御協力をお願いします。

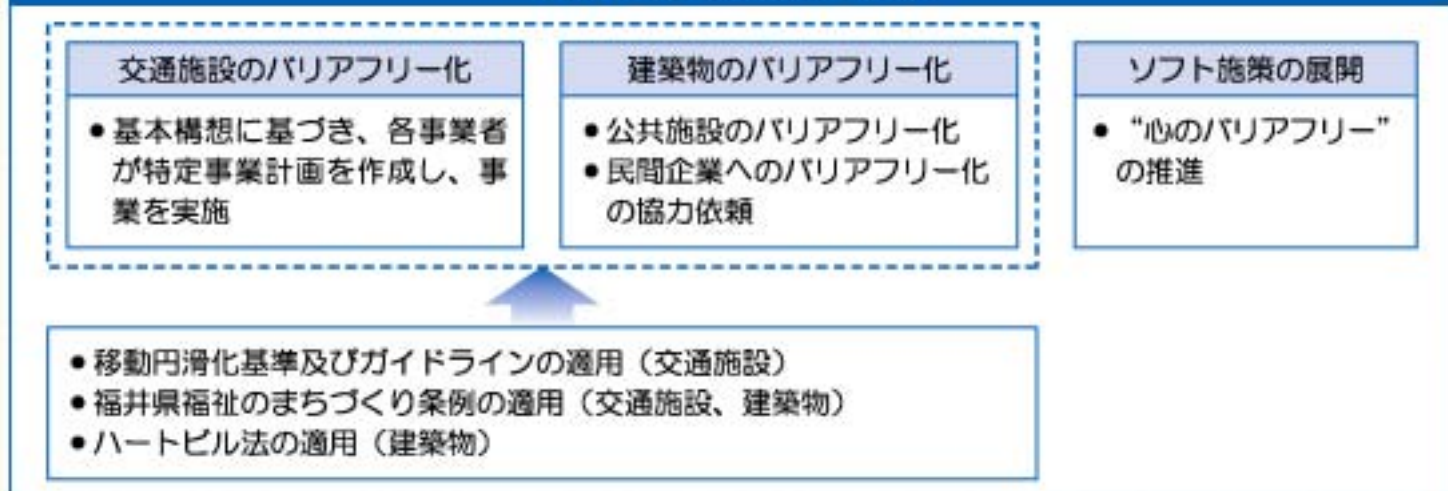


敦賀市長 河瀬 一治

【 敦賀市交通バリアフリー基本構想の位置付け 】



バリアフリー化への取り組み



敦賀市におけるバリアフリー化の基本的な考え方

誰もが安全かつ快適に移動できるバリアフリー整備を進めることが、まちの魅力につながり、市民や観光客など様々な人の交流による活気と賑わいの創出に資するという観点に立ち、敦賀市における交通バリアフリー化の基本理念を下記のように設定します。

敦賀市における交通バリアフリー化の基本理念 バリアフリー化による魅力あふれる交流のまちづくり

敦賀市におけるバリアフリー化の基本方針

すべての人を対象に

高齢者や身体障害者、妊産婦、けが人だけでなく、乳幼児連れや大きな荷物を持った人等、移動に制約を受けるすべての人を対象とします。また、観光客をはじめとする来訪者や外国人等の情報面において移動に制約を受ける人や、小中学生の利用にも配慮します。



交通結節点としての機能の充実・強化

徒歩や自転車、バス、自家用車での送迎等、多様な利用手段に対応した乗換機能及び情報機能の充実・強化により、敦賀駅利用者の利便性・快適性及び安全性の向上を図ります。



市街地の活性化につながるバリアフリー整備

特定旅客施設であるJR敦賀駅から周辺の公共施設等への移動の円滑化とともに、バリアフリーネットワークの形成による回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化に資するまちづくりを目指します。



心のバリアフリーの推進

高齢者や身体障害者等に対するサポート意識の醸成を図るとともに、沿道店舗の看板や陳列物、放置自転車の解消等のマナーの向上に向けて、ハード整備と合わせて心のバリアフリーを推進します。



重点整備地区において実施すべき事業

JR敦賀駅

- エレベーターや階段への二段式手すりの設置など、各ホームへ至る経路のバリアフリー化を図ります。
- ホーム、通路等への視覚障害者誘導用ブロックの敷設とともに、点字案内板や触地図等の視覚障害者向け情報設備を設置します。
- オストメイト機能を備えた身体障害者用トイレを整備します。

バス車両・バス停

- 車椅子スペースを設けた低床バスを導入します。
- 行き先、経由地、次停留所名の案内表示の設置やアナウンスを行います。
- バス停には、分かりやすい路線図を設置します。

道路

- 特定経路では、有効幅員2m以上の歩道を確保し、連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。
- 歩道の傾きや勾配の緩和、舗装の凹凸の解消を図ります。
- 横断防止柵や車止め、植樹帯の設置等により、歩行者の安全を確保します。
- 交差点では、歩車道段差の解消や平坦部の確保とともに、視覚障害者注意喚起用ブロックを敷設します。
- 車両乗り入れ部では、車いすでの通行が可能なよう平坦部を確保します。
- 歩道の設置が困難な道路では、側溝部分の活用やカラー舗装による視覚的な歩車分離により歩行空間を確保します。
- 歩行経路上のグレーチングは、目の細かな滑り止め対策の施したものに改修します。
- 街路灯や交差点照明等により、夜間の安全な歩行空間を確保します。
- 歩道が未設置な区間では、目標年次（平成22年）以降も継続的に歩道の設置に向けて都市計画道路の整備に取り組みます。

信号機等

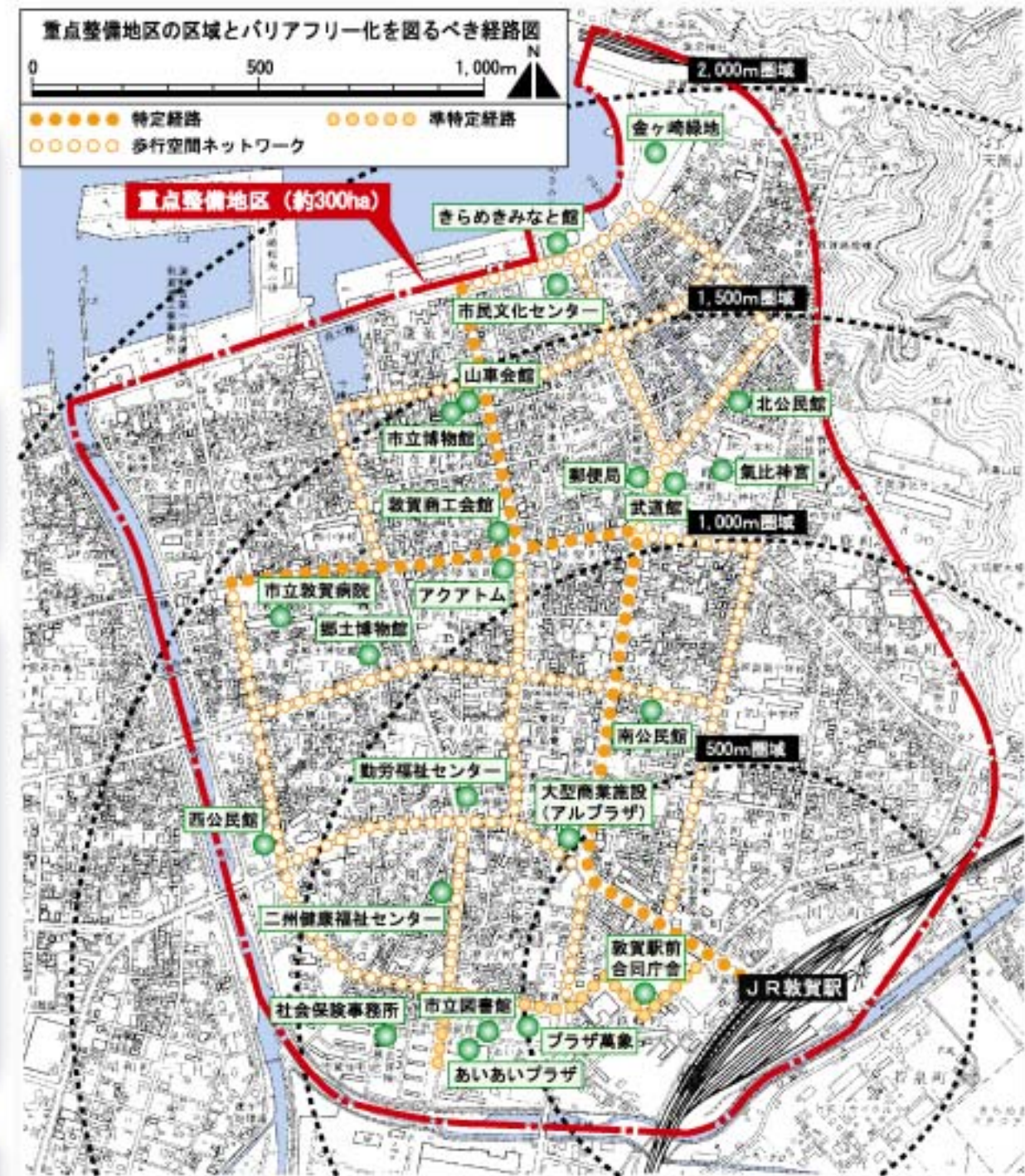
- 特定経路及び準特定経路上の主要交差点では、移動制約者に配慮した信号機への改良や信号時間の見直し、視覚障害者用道路横断施設（エスコートゾーン）の設置に取り組みます。
- 信号機や道路標識の高輝度化を図ります。

交通規制及び指導等

- 違法駐車や放置自転車対策を強化します。
- 商品・看板のはみ出しに対する指導や撤去を行います。

駅前広場

- 段差の解消、勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの敷設、目地の細かなタイル舗装への改修など、歩行空間のバリアフリー化を図ります。
- 低床バスに対応したバス乗り場を整備します。
- バス乗り場等のわかりやすい案内サインを整備します。



※ 重点整備地区とは……

駅を中心に徒歩での利用が想定される地区で、公共施設等が集積し、駅のバリアフリー化と合わせて重点的な整備が求められる地区です。なお、敦賀市では、以下の理由から重点整備地区の設定を行っています。

- 特定旅客施設であるJR敦賀駅を中心に公共施設や商業施設等、高齢者や身体障害者等が日常生活においてよく利用する施設が集積する地区とします。
- 観光客を含めた様々な人の交流による活力と賑わいの創出に向けて、観光・交流拠点である敦賀港周辺も対象地区に含めます。
- 敦賀駅周辺地区における関連計画として、「中心市街地活性化基本計画」や「あんしん歩行エリア」の計画区域との整合を図ります。

特定経路とは……

バリアフリー整備の必要性が高く、「道路の移動円滑化基準」を遵守した整備を行う経路

準特定経路とは……

バリアフリー整備の必要性は高いものの、周辺の宅地化の状況等から「道路の移動円滑化基準」を遵守した整備が困難な経路で、「道路の移動円滑化基準」の準用や敦賀市独自のバリアフリー化の考え方に基づき整備を図る経路

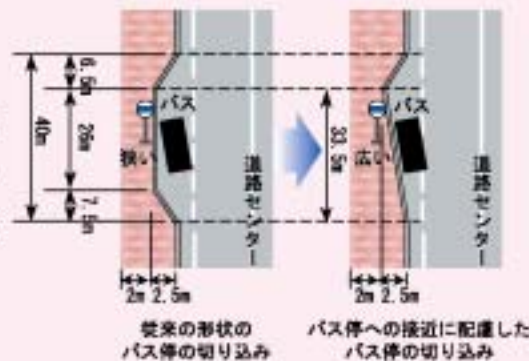
歩行空間ネットワークとは……

中心市街地の回遊性の向上という観点から、バリアフリー化された歩行空間のネットワークを図る経路

その他考慮すべき事項

低床バスに対応したバス停留所の整備

バス停留所部分の歩道の改修を行う際には、低床バスのスロープ設置を容易とするため、15cmを標準としたマウントアップ型式として整備するとともに、バス車両が接近しやすいようなバス停留所の切り込みの形状についても検討します。



誰もが分かりやすい案内サインの整備

既存の案内サインを活用してバリアフリー情報の提供に努めるとともに、文字による情報だけでなく、ピクトグラム（絵文字）や点字、触地図、音声等を活用しながら、誰もが理解できる案内サインのあり方を検討します。



タクシー等による個別の移送サービス

タクシー事業者や福祉団体等と連携し、一般の公共交通機関を利用できない人に対して代替手段として個別に移動の支援を行う移送サービス（S T S：スペシャル・トランスポート・サービス）の推進を図ります。

中心市街地における移動円滑化を支援するサービス

地域の商店街等と連携を図り、身体障害者が利用可能な店舗やトイレ等を記したバリアフリー情報マップの作成や聴覚障害者向け連絡用FAXの貸し出しサービス、ベンチ等の休憩施設の設置、タウンモビリティの導入検討等、快適に移動できる環境の整備に取り組みます。

建築物等のバリアフリー化

「ハートビル法」や「福井県福祉のまちづくり条例」に基づき公共建築物のバリアフリー整備に取り組むとともに、不特定多数の市民が利用する民間施設についても同様の法令等に基づきバリアフリー整備への協力依頼に努め、誰もが安全で快適に利用できる中心市街地の形成を目指します。また、トイレの整備に当たっては、誰もが利用できる男女兼用の多目的トイレとすることを基本とし、整備にあわせてピクトグラム等により、誰もが利用可能なことを示す案内サインを設置します。



地域住民との連携

障害者や高齢者をはじめ誰もが安心して外出できる環境の形成に向けて、段差の解消や勾配の緩和といったバリアフリー整備とともに、地域住民との連携を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。



心のバリアフリーの推進

高齢者や障害者等に対するサポート意識の醸成やマナーの向上に向けて、市のホームページや広報紙、リーフレット等を通じて啓発・啓蒙活動に取り組み、心のバリアフリーを継続的に推進します。また、教育委員会や地元の小・中学校と連携して、総合学習におけるバリアフリー授業の開催に向けて取り組みます。

基本構想策定に当たっての取り組み経過

敦賀市交通バリアフリー基本構想策定協議会の開催

身体障害者団体や高齢者団体の代表者をはじめ、学識経験者や関係事業者などで構成される「策定協議会」を平成16年5月から10月にかけて4回開催し、基本構想の策定に向けて検討を行いました。



また、関係事業者などで構成される「検討部会」や庁内関係課の職員による「庁内連絡会議」を合わせて開催しました。

意見交換会の実施

公共交通機関を利用する頻度やその際の問題点、バリアフリー化に向けた整備内容に対する要望をお聞きするため、身体障害者団体や高齢者団体、乳幼児をお持ちのお母さん、並びに地元の自治会や商店街の方と意見交換会を実施しました。

また、平成16年9月にはプラザ萬象に於いて基本構想（案）の公表を行い、広く市民の方から意見をいただきました。



アンケート調査の実施

障害者や高齢者の方を対象にアンケート調査を実施し、外出の状況や外出時の問題点等をうかがいました。

まち歩き点検調査の実施

高齢者や障害者の方をはじめ幅広い市民の方の参加により、駅や周辺の道路等を実際に歩いて調査しました。また、まち歩き点検調査後に意見交換会を開催し、問題点の把握とともに、バリアフリー整備に対する意見の聴取を行いました。



【意見交換会やまち歩き点検調査での主な意見】

- 敦賀駅の階段の上り下りが困難である。
- 身体障害者用トイレやオムツ替えシートを設置してほしい。
- 低床バスの導入とともに、バス停の整備が必要である。
- 歩道に段差や勾配があり、安全に通行することができない。
- グレーチングに車いすやベビーカーの前輪や杖がはまる。
- 歩道に駐停車両や駐輪があり、通行の支障となっている。

心のバリアフリー推進編

～ サポートの基本的な心がまえ ～

車いす利用者へのサポート

車いすの外出には階段や溝などバリアがたくさんあります。また、車いすの方は目線が低いため、高いところが見づらかったり、手が届かないことがあります。車いすの方をサポートするときは、同じ目線の高さになって、どのようにサポートして欲しいかを良く聞いてください。一人で無理な場合は周囲の人に協力を求めましょう。



© MPC

目の不自由な方へのサポート

初めてあった時の接し方

いきなり触れたり杖を引いたりしないよう、まず声をかけましょう。

誘導するには

誘導を希望された場合、どのようにしたらよいかをまず尋ねます。

白杖を持っていない側の半歩前に立ち、腕をつかんでもらうのが一般的です。



© MPC

耳の不自由な方へのサポート

聴覚障害は個人差が大きく、コミュニケーション障害や情報障害の程度が異なります。駅の案内放送、発車ベル、車内放送などが、聞こえません。事故、故障などの緊急時にも放送が聞こえないために、不安を感じています。話しかけるときの基本、効果的な筆談方法、簡単な手話を使ってサポートします。



© MPC

お年寄りへのサポート

歳をとるにしたがって筋力・視覚・聴力が低下し、素早く行動し難く、体のバランスもとりにくくなっています。急がせると、つまずいたり転倒したり、思わぬ事故につながるおそれがあります。ゆっくり話を聞き、相手の人格を尊重しゆとりをもって対応する姿勢が何より大切です。



© MPC



敦賀市
企画部 まちづくり推進室

平成17年(2005年)3月 発行

〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号
TEL: (0770)22-8194 FAX: (0770)22-8186
URL: <http://www.ton21.ne.jp/> E-mail: machi@ton21.ne.jp



この冊子は、環境保全、森林保護を目的とし、古紙配合率100%再生紙を使用しています。